

令和 6 年 8 月 21 日  
総務常任委員会資料

# 県税の賦課徴収について

財務部 税務課

# 県税の賦課徴収について

- 1 令和5年度の県税決算
  - (1) 決算の概要 . . . . . 3
  - (2) 主な税目の調定徴収状況 . . . . . 7
  
- 2 令和6年度の税込確保対策等
  - (1) 税込確保対策 . . . . . 12
  - (2) 課税自主権の活用 . . . . . 13
  - (参考資料) 令和6年6月末の徴収状況 . . 14

# 1 令和5年度の県税決算

## (1) 決算の概要

### ① 決算額

- ・ 県税収入合計では、前年度から132億円増となる8,182億円となり、4年連続の増で過去最高税収を更新
- ・ 特別法人事業譲与税を含めた全体でも、前年度から136億円増となる9,213億円となり、3年連続で過去最高を更新

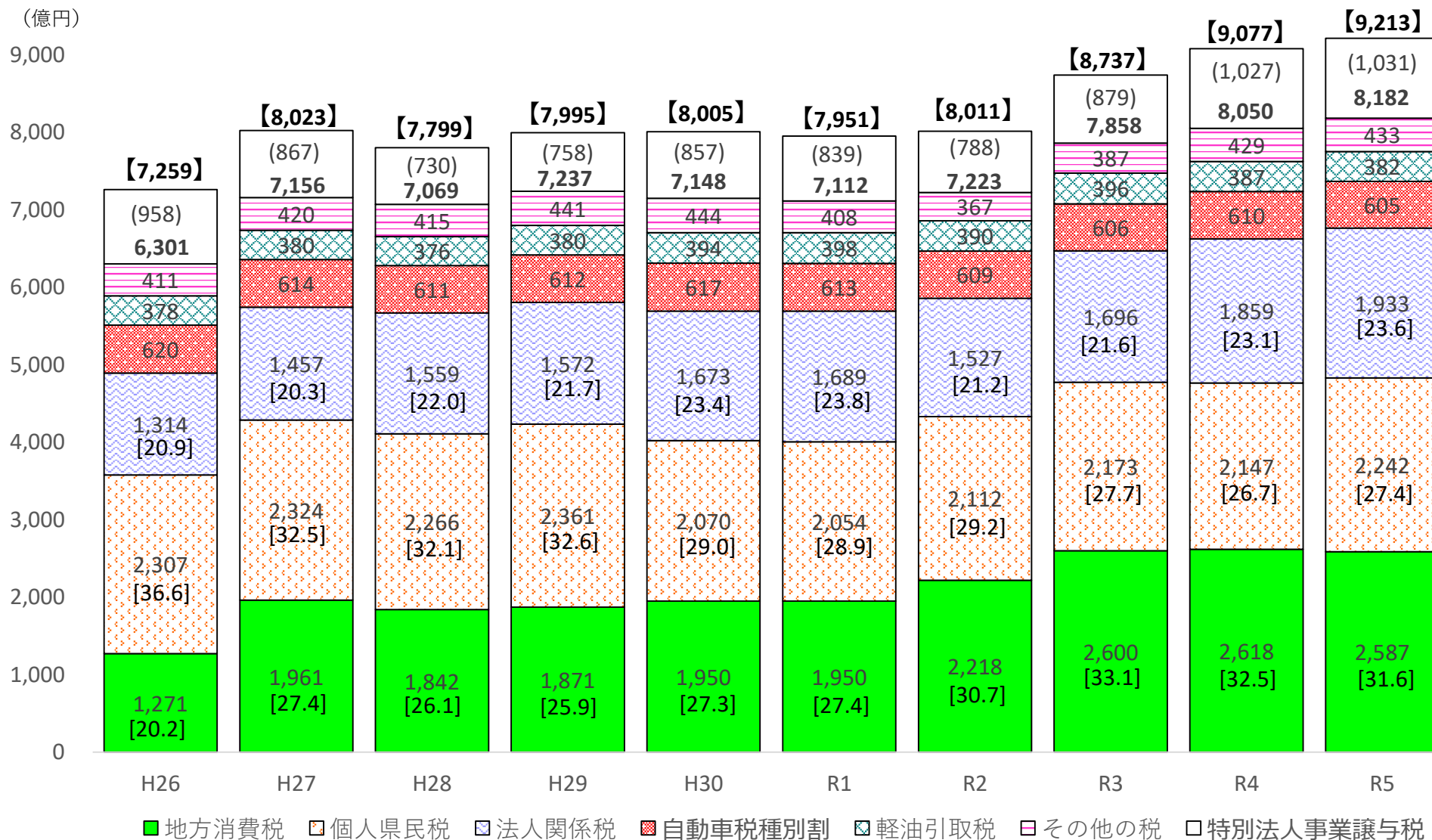
(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減	前年度比
個人県民税	224,181	214,702	9,479	104.4
法人関係税	193,269	185,898	7,371	104.0
地方消費税	258,682	261,796	▲3,114	98.8
自動車関係税	105,629	105,761	▲132	99.9
不動産取得税	18,208	17,100	1,108	106.5
その他の税	18,256	19,786	▲1,530	92.3
<b>県税合計</b>	<b>818,225</b>	<b>805,043</b>	<b>13,182</b>	<b>101.6</b>
特別法人事業譲与税	103,054	102,652	402	100.4
<b>合計(再計)</b>	<b>921,279</b>	<b>907,695</b>	<b>13,584</b>	<b>101.5</b>

※自動車関係税には軽油引取税及び旧法による税(自動車取得税)を含む(以下同様)

# 1 令和5年度の県税決算

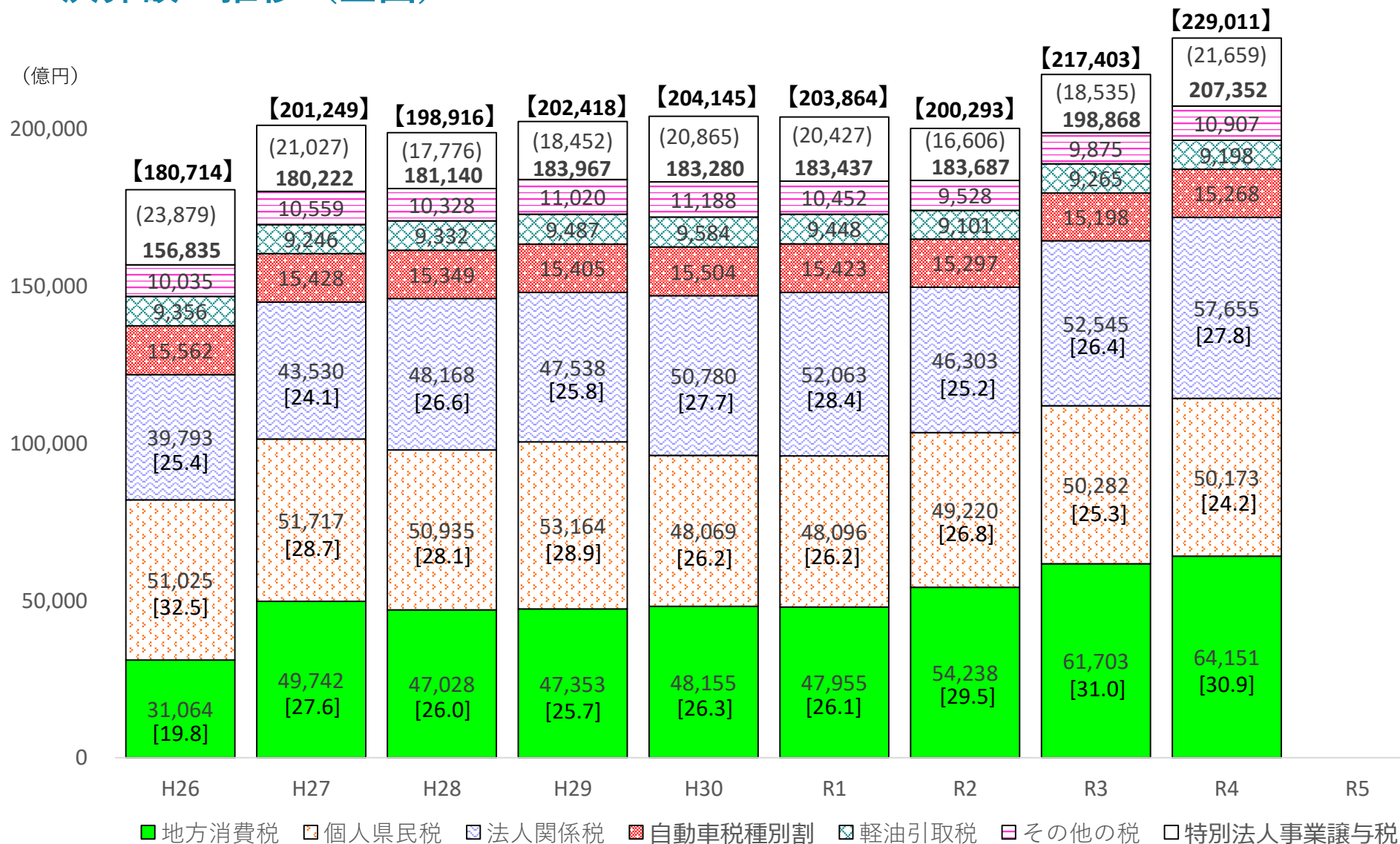
## ■ 決算額の推移（兵庫県）



【 】書きは特別法人事業譲与税(R1までは地方法人特別譲与税)を含む額 [ ]書きは県税合計に対する構成比を示す

# 1 令和5年度の県税決算

## ■ 決算額の推移（全国）



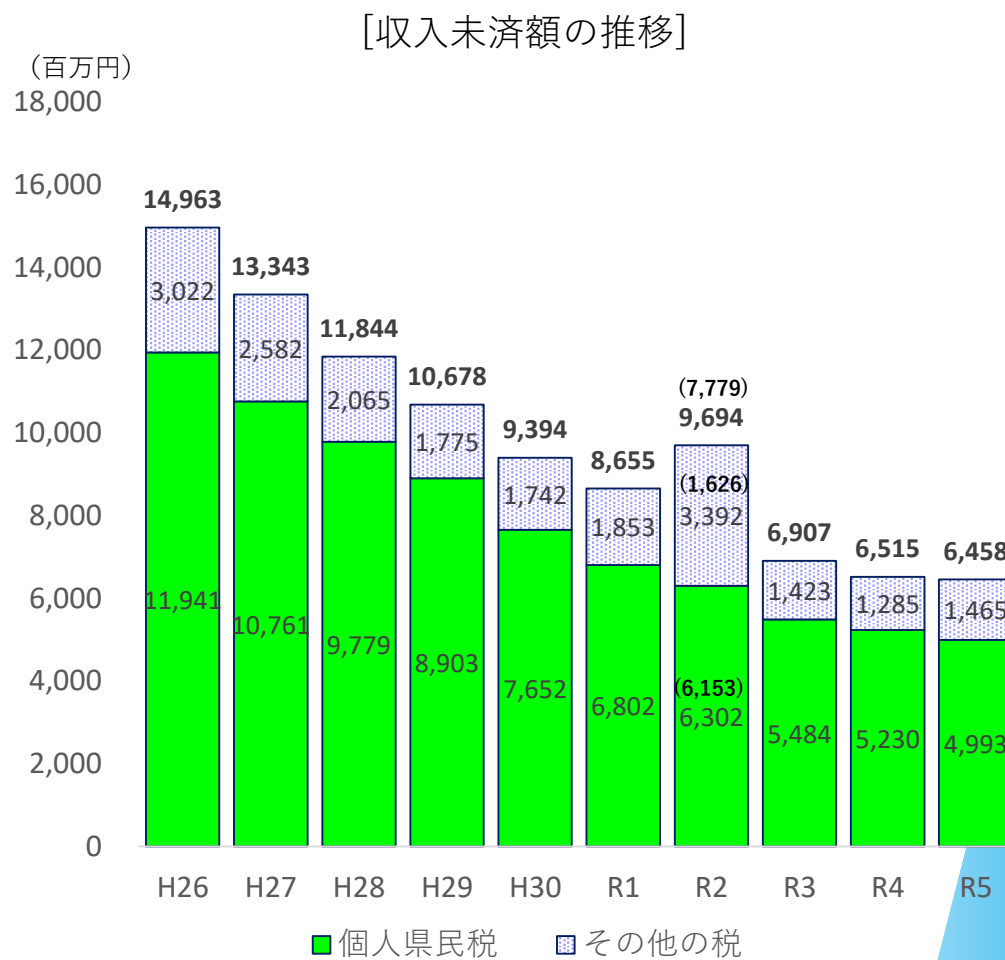
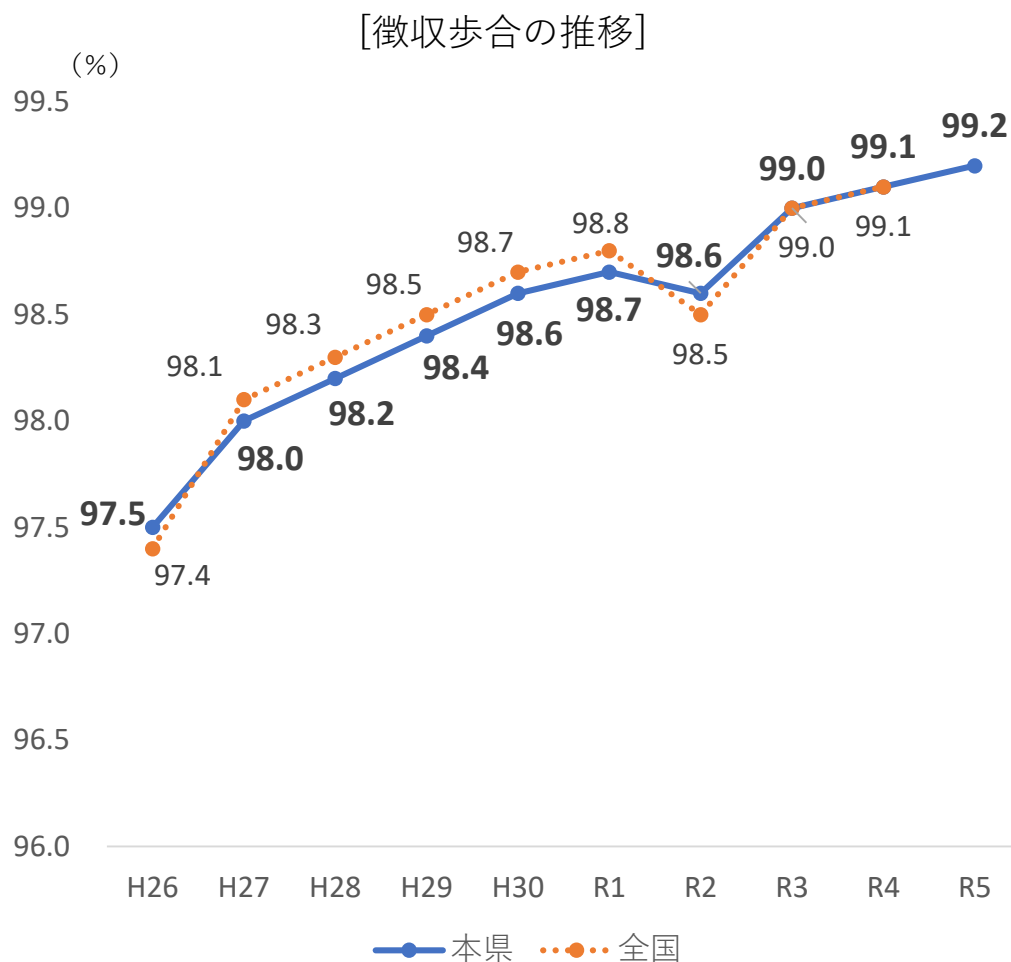
【 】書きは特別法人事業譲与税(R1までは地方法人特別譲与税)を含む額

[ ]書きは県税合計に対する構成比を示す

# 1 令和5年度の県税決算

## ② 徴収歩合と収入未済額

- ・ 徴収歩合は、県税全体で99.2%と過去最高を更新
- ・ 収入未済額は、前年度から0.6億円縮減



( ) は徴収猶予除き

# 1 令和5年度の県税決算

## (2) 主な税目の調定徴収状況

### ① 個人県民税

賃上げ等による所得の伸びを反映して所得割が増となるとともに、株高傾向により株式等譲渡所得割が前年度から大きく増加したことから、前年度を上回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
個 人 県 民 税	229,582	224,181	97.6	104.2	104.4
均等割・所得割	199,423	194,022	97.3	100.4	100.6
配 当 割	14,588	14,588	100.0	114.9	114.9
株式等譲渡所得割	15,571	15,571	100.0	171.8	171.8

(参考)均等割・所得割の現年調定額

区 分	課税人員		調定額		1人当たり税額	
	(人)	前年度比 (%)	(百万円)	前年度比 (%)	(円)	前年度比 (%)
特 別 徴 収	2,152,964	100.4	154,266	102.2	71,653	101.8
普 通 徴 収	555,147	99.4	39,806	94.6	71,703	95.2
合 計	2,708,111	100.2	194,072	100.5	71,663	100.4

# 1 令和5年度の県税決算

## ② 法人関係税

社会経済活動の正常化、円安やインバウンド需要等により企業業績が好調であったことから、前年度を上回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
法 人 事 業 税	178,914	178,540	99.8	104.0	104.0
法 人 県 民 税	14,796	14,729	99.6	103.2	103.3
<b>合 計</b>	<b>193,710</b>	<b>193,269</b>	<b>99.8</b>	<b>104.0</b>	<b>104.0</b>
特別法人事業譲与税	103,054	103,054	100.0	100.4	100.4
<b>再 計</b>	<b>296,764</b>	<b>296,323</b>	<b>99.9</b>	<b>102.7</b>	<b>102.7</b>

### ■ 業種別の状況（主な業種）

< 製造業 > **619億円（前年度比 ▲12億円、98.1%）**

化学（90.1%）、鉄鋼（86.1%）、電機（93.0%）  
 …原材料価格高騰によるコスト増などによる

< 非製造業 > **1,168億円（前年度比 +83億円、107.6%）**

サービス（117.6%）、小売（105.4%）、運輸・通信（114.3%）  
 …社会経済活動の正常化や円安に伴うインバウンド需要の増による



# 1 令和5年度の県税決算

## ③ 地方消費税

清算前では輸入額の減少に伴う貨物割の減により前年度を下回るとともに、清算後においても全国税収の減を反映し前年度を下回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
地方消費税(清算前)	271,802	271,802	100.0	94.9	94.9
譲 渡 割	108,000	108,000	100.0	100.2	100.2
貨 物 割	163,802	163,802	100.0	91.7	91.7
地方消費税清算金収入	245,228	245,228	100.0	99.6	99.6
地方消費税清算金支出	257,932	257,932	100.0	95.2	95.2
繰 越 金	▲416	▲416	100.0	—	—
地方消費税(清算後)	258,682	258,682	100.0	98.8	98.8

※繰越金：3月払込額が2月補正後予算額を上回ったことによる歳計剰余金(翌年度へ繰り越し)

### 【参考】

地方消費税は各取引時に税が課されるが、最終的な税負担者は最後の消費者となる。このため、最後の消費者が属する都道府県に税収を帰属させる必要があり、消費に関連した基準を用いて各都道府県に再配分する清算制度が設けられている。

# 1 令和5年度の県税決算

## ④ 自動車関係税

- 自動車税種別割**                    **605億円**（前年度比 ▲5億円、99.3%）  
 課税台数の減により前年度を下回る
- 自動車税環境性能割**        **68億円**（前年度比 +7億円、112.6%）  
 普通車の一部税率引上げ(令和6年1月～)により前年度を上回る
- 軽油引取税**                    **383億円**（前年度比 ▲4億円、98.8%）  
 納入数量の減により前年度を下回る

（単位：百万円、%）

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
自動車税種別割	61,014	60,545	99.2	99.2	99.3
自動車税環境性能割	6,832	6,832	100.0	112.6	112.6
軽油引取税	38,377	38,252	99.7	99.2	98.8
合 計	106,223	105,629	99.4	100.0	99.9

### 【参考】

- 種別割課税台数：1,668千台（前年度比 ▲3千台、99.8%）
- グリーン化特例：1,652百万円（前年度比 +23百万円、101.4%）
- 環境性能割課税台数：72千台（前年度比 ▲1千台、98.9%）
- 環境性能割1台当たり税額：94千円（前年度比 +12千円、113.8%）

# 1 令和5年度の県税決算

## ⑤ その他の税

- ・ **不動産取得税 182億円（前年度比 +11億円、106.5%）**

取引件数の増により家屋・土地ともに前年度を上回る

- ・ **個人事業税 82億円（前年度比 ▲14億円、85.0%）**

前年度の特殊事情(休業要請協力金)がなくなった飲食店業が大幅減となり前年度を大きく下回る

(参考)主な業種の現年調定額

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	前年度比	構成比
不 動 産 貸 付 業	2,856	100.9	35.0
請 負 業	1,704	106.9	20.9
飲 食 店 業	191	10.2	2.3
そ の 他	3,418	98.9	41.8
<b>合 計</b>	<b>8,169</b>	<b>83.7</b>	<b>100.0</b>
除く飲食店業	7,978	101.3	97.7

- ・ **県たばこ税 57億円（前年度比 +11百万円、100.2%）**

課税本数の増により前年度を上回る

- ・ **ゴルフ場利用税 35億円（前年度比 ▲73百万円、97.9%）**

課税人員の減により前年度を下回る

- ・ **県民税利子割 8億円（前年度比 ▲28百万円、96.6%）**

定期預金に係る金利低下の影響により前年度を下回る

## 2 令和6年度の税徴収確保対策等

### (1) 税収確保対策

#### ① 取組方針

県政改革方針に基づき、県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向けて、税収確保対策を推進

#### ■ 主な取組項目

- (1) 個人住民税特別対策官を中心に、市町の徴収能力向上等を支援するとともに市町間併任の促進など、県・市町と連携した徴収対策を実施
- (2) 県・市町合同での周知・指導等を通じた個人住民税特別徴収の徹底
- (3) 告発等を視野に入れた不正軽油対策の徹底
- (4) 地方税統一QRコードの導入をはじめ、スマートフォン決済やクレジットカードによる納税など、多様な納税手段の利用促進に向けた広報を推進

#### ■ 徴収歩合

(単位：%)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
本県①	98.2	98.4	98.6	98.7	(98.8) <sup>※徴収猶予特例除き</sup> 98.6	99.0	99.1	99.2	99.2
全国②	98.3	98.5	98.7	98.8	98.5	99.0	99.1		
①-②	▲0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.1	+0.1	±0.0	±0.0		

※令和6年度の本県数値は当初予算ベース

#### ■ 収入未済額

(単位：百万円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R4
(猶予特例除き) 県税合計	8,655	(7,779) 9,694	6,907	6,515	6,458	▲57

## 2 令和6年度の税徴収確保対策等

### (2) 課税自主権の活用

本県では、課税自主権を活用し、法人県民税(法人税割)、法人事業税及び県民税均等割について、超過課税を実施

区 分	法人県民税(法人税割) 超過課税	法人事業税 超過課税	県民緑税 (県民税均等割超過課税)
実施期間	[第10期] 令和元年10月1日から令和6年9月30日 までの5年間に開始する各事業年度分 [第11期] 令和6年10月1日から令和11年9月30日 までの5年間に開始する各事業年度分	[第10期] 令和3年3月12日から令和8年3月11日ま での5年間に終了する各事業年度分	[第4期] 個人：令和3年度～令和7年度分 法人：令和3年4月1日から令和8年3月 31日までの5年間に開始する各 事業年度分
対 象	資本金(又は出資金)の額が1億円超又は 法人税額年2,000万円超の法人	資本金(又は出資金)の額が1億円超又は 所得金額7,000万円(収入金額課税法人 については収入金額5.6億円)超の法人	個人：1月1日現在で県内に住所等を有 する人(均等割が課税されない人 は対象外) 法人：県内に事務所等を有する法人
超過税率	1.8%(標準税率1.0%)	標準税率(法人事業税と特別法人事業税 の合算ベース)の1.05倍	個人：800円(標準税率1,000円) 法人：均等割額(標準税率)の10%相当額
税収見込	総額195億円程度	総額350億円程度	総額120億円程度
充 当 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援</li> <li>子育てと仕事の両立支援</li> <li>子育て世帯への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造</li> <li>稼ぐ力を持つ産業の強化</li> <li>環境変化に対応し、挑戦する人材の強化</li> <li>地域の魅力で沸き起こる交流の強化</li> <li>産業立地基盤整備・防災力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い森づくり</li> <li>都市の緑化(県民まちなみ緑化事業)</li> </ul>

## (参考資料) 令和6年6月末の徴収状況

[令和6年度]

(単位：百万円、%)

区 分	当初予算額		令和6年6月末				
	収入額	決算比	調定額 A	徴収額 B	徴収歩合 B/A	前年同期比	
						調定	徴収
個人県民税	216,558	96.6	29,917	16,455	55.0	102.0	105.7
法人関係税	194,209	100.5	86,967	86,221	99.1	109.7	109.2
地方消費税	261,464	101.1	61,954	61,954	100.0	104.5	104.5
自動車関係税	106,490	100.8	72,308	65,836	91.0	99.5	99.9
不動産取得税	18,468	101.4	4,333	3,996	92.2	124.4	127.8
その他の税	18,711	102.5	2,965	2,701	91.1	98.7	98.7
<b>県税合計</b>	<b>815,900</b>	<b>99.7</b>	<b>258,444</b>	<b>237,163</b>	<b>91.8</b>	<b>104.6</b>	<b>105.2</b>
特別法人事業譲与税	100,400	97.4	7,446	7,446	100.0	104.3	104.3
<b>合計(再計)</b>	<b>916,300</b>	<b>99.5</b>	<b>265,890</b>	<b>244,609</b>	<b>92.0</b>	<b>104.6</b>	<b>105.1</b>